



# ***CHIBA BASKETBALL ASSOCIATION***

〒273-0031 千葉県船橋市西船 4-18-14 西船スカイマンション 701 号室

Tel:047-401-1581

Fax:047-401-1781

E-Mail:chiba.basketball@cbba.jp

URL:cbba.jp

## 令和 2 年度 一般社団法人千葉県バスケットボール協会 第 1 回理事会 議事録 書面決議

1. 理事会の決議があったものとみなされた日：令和 2 年 5 月 1 5 日
2. 提案者： 会 長 野 村 俊 郎
3. 理事総数： 3 7 名
4. 理事会の決議があったものとみなされた提案事項：

第 1 号議案 令和元年度（平成 3 1 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 3 1 日まで）事業報告承認の件

第 2 号議案 令和元年度（平成 3 1 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 3 1 日まで）決算書類承認の件

第 3 号議案 定時社員総会における報告事項の通知及び目的事項の提案の件

※ 提案事項の内容については、別紙「理事会参考書類」記載のとおり

令和 2 年 5 月 7 日、会長 野村俊郎 が理事及び監事の全員に対して上記理事会の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき令和 2 年 5 月 1 5 日までに理事の全員から書面により同意の意思表示を得るとともに、監事からは異議が述べられなかったため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 9 6 条及び当法人の定款第 3 4 条の規定により、提案事項を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、会長がこれに記名押印する。

令和 2 年 5 月 1 5 日

一般社団法人千葉県バスケットボール協会  
会 長 野 村 俊 郎

